

住宅取得等資金に係る贈与税の 非課税措置の効果検証(案)

住宅取得等資金に係る贈与税の 非課税措置の制度概要・経緯

住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の概要

- 父母や祖父母などの直系尊属から、住宅の新築・取得・増改築のための資金の贈与を受けた場合において、その資金のうち一定の金額について贈与税を非課税とする制度。

贈与税非課税限度額

質の高い住宅	一般住宅
1,000万円	500万円

適用期限

令和6年1月1日から令和8年12月31日までに贈与

所得要件

贈与を受けた年の受贈者の合計所得金額が2,000万円以下

床面積要件

50㎡以上

※合計所得金額が1,000万円以下の受贈者に限り、40㎡以上50㎡未満の住宅についても適用。

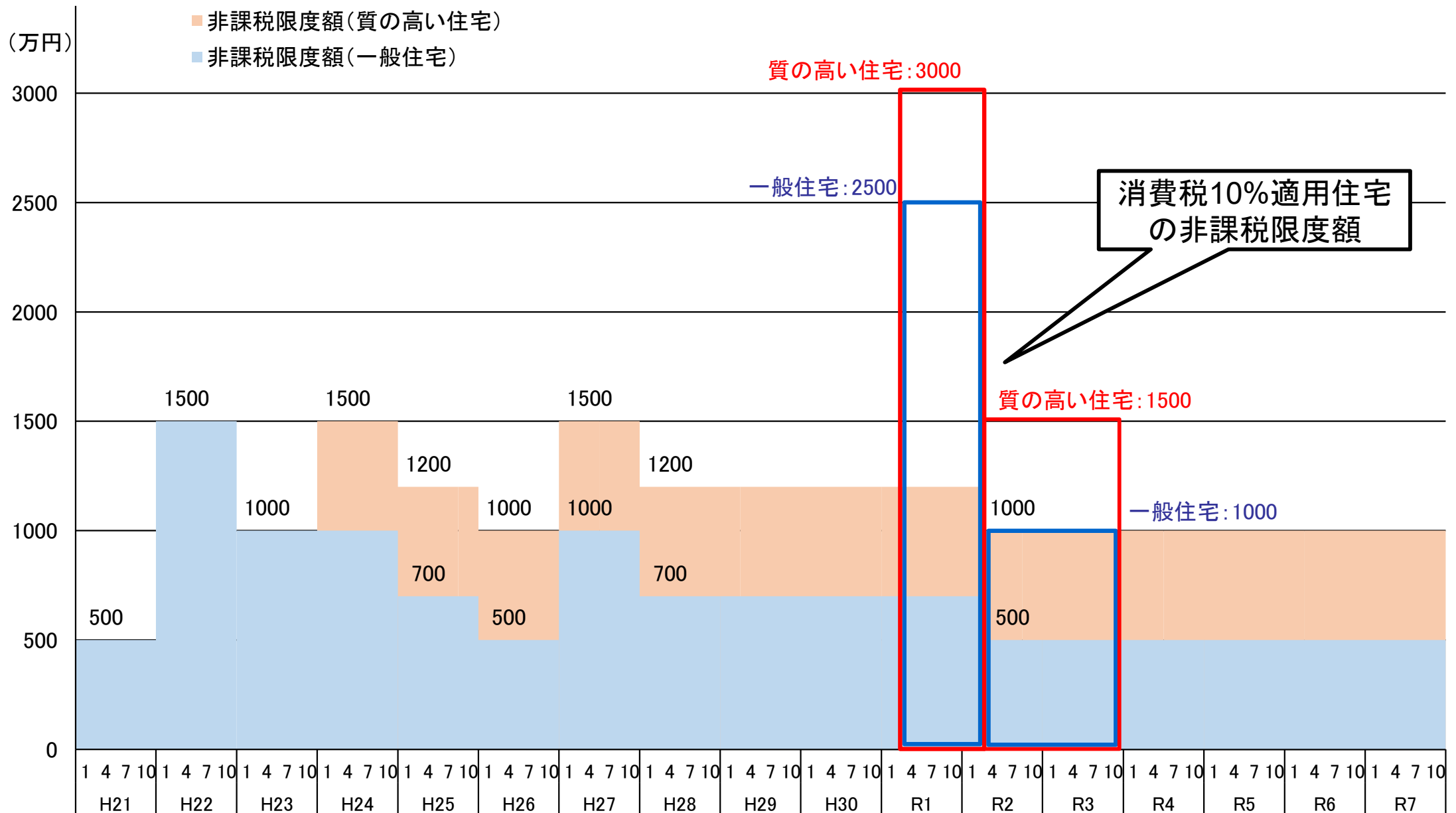
質の高い住宅の要件

以下のいずれかに該当すること。

新築住宅	①断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6以上 ※令和5年末までに建築確認を受けた住宅又は令和6年6月30日までに建築された住宅は、 断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上 ②耐震等級2以上又は免震建築物 ③高齢者等配慮対策等級3以上
既存住宅 ・増改築	①断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上 ②耐震等級2以上又は免震建築物 ③高齢者等配慮対策等級3以上

- ・平成21年度 住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置創設
- ・平成24年度 「質の高い住宅」に対する非課税限度額の上乗せ(500万円)の創設
- ・平成27年度 消費税率10%対策としての拡充(R1.4～:非課税限度額最大3,000万円)
「質の高い住宅」について、一次エネルギー消費量等級4以上、高齢者等
配慮対策等級4以上の場合を対象に追加
- ・令和3年度 床面積要件の緩和(床面積要件の下限:50m²→40m²)
- ・令和4年度 非課税限度額最大1,000万円に縮小
築年数要件の見直し
- ・令和6年度 新築住宅に係る「質の高い住宅」の省エネ性能要件の見直し
(省エネ基準→ZEH水準)

贈与税非課税措置の非課税限度額等の変遷



贈与税非課税措置の目的

贈与税非課税措置の目的

高齢者から若年世代への資産の早期移転によって、住宅需要を刺激・創出するとともに、良質な住宅ストックの形成を図ること

【第208回国会 衆議院 財務金融委員会(令和4年2月15日)】

○鈴木国務大臣

住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置であります、その趣旨につきましては、先ほど先生が御質問の中で申されたとおりでございます、これは、高齢者から若年世代への資産の早期移転を通じまして、裾野の広い住宅需要を刺激する観点から講じられているものであります。(後略)

【第171回国会 参議院 財政金融委員会(平成21年6月18日)】

○荒木清寛君

次に、今回の贈与税の非課税制度について財務省にまずお尋ねいたします。今回の制度の趣旨といいますか、どういう目的でこうした五百万円、住宅資金の贈与については非課税とするという、こういう租特を創設をするのか、この目的、制度趣旨について改めて説明してください。

○政府参考人(加藤治彦君)

お答え申し上げます。現下の経済情勢を踏まえますと、景気回復に向けた取組の一つとして、高齢者の保有する金融資産を活用して需要の創出を図る、これが重要な方策、一手段だと考えております。このような観点から、生前贈与の促進により高齢者の資産の移転によって需要の創出を図る、特にその対象といたしまして住宅投資、これは資材調達、雇用など様々なルートで我が国経済に大きな波及効果がございますので、この住宅取得につきまして時限的な贈与税の措置を軽減することといたしましたものでございます。

【第180回国会 参議院 財政金融委員会(平成24年3月22日)】

○藤田副大臣

…省エネルギー・耐震性向上に資する良質な住宅ストックの形成を図るための住宅取得等資金にかかわる贈与税の非課税措置等の措置…

贈与額ごとの減税額(特例贈与財産の場合)

(1) 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の適用がない場合の贈与税の税額

単位：万円

基礎控除後の課税価格 (①) (※)	200	400	600	1000	1500	3000	4500	5500
税額 (②)	20	50	90	210	410	1085	1835	2385

(※) その年の贈与額から基礎控除 (110万円) を引いた額

(2-1) 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の適用がある場合の贈与税の税額 (非課税枠500万円の場合)

贈与税非課税措置後の課税価格 (①-500)	0	0	100	500	1000	2500	4000	5000
税額 (②)	0	0	10	70	210	860	1585	2110
減税額 (①-②)	20	50	80	140	200	225	250	275

(2-2) 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の適用がある場合の贈与税の税額 (非課税枠1000万円の場合)

贈与税非課税措置後の課税価格 (①-1000)	0	0	0	0	500	2000	3500	4500
税額 (③)	0	0	0	0	70	635	1335	1835
減税額 (①-③)	20	50	90	210	340	450	500	550

【参考】 贈与税の税率 (速算表) (特例贈与財産 (※) の場合) (暦年課税)

基礎控除等の 控除後の 課税価格	200万円 以下	400万円 以下	600万円 以下	1,000万円 以下	1,500万円 以下	3,000万円 以下	4,500万円 以下	4,500万円 超
税率	10%	15%	20%	30%	40%	45%	50%	55%

(速算用の)
控除額

— 10万円 30万円 90万円 190万円 265万円 415万円 640万円

(※) 特例贈与財産：直系尊属からもらった財産に係る贈与税の税率は、その他の場合より低く設定されている
(贈与を受けた者がその年の1月1日時点で18歳以上の者に限る)

贈与税非課税措置の適用件数・減収額等

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
適用件数(件)	59,205	60,142	70,017	49,991	62,859	-	-
贈与金額(億円)※1	5,840	7,000	6,719	3,709	4,816	-	-
うち、非課税措置の適用を受けた金額(億円)	5,547	6,798	6,471	3,405	4,508	-	-
減収額(見込)(億円)※2	560	530	590	520	660	370	480

(※1) 贈与金額のうち、住宅取得等資金の金額として申告されたものを指す。

(※2) 特定の贈与者から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税の特例による減収額を含む。

(出典) 適用件数、贈与金額: 国税庁「統計年報」

減収見込額: 財務省「法人税関係以外の租税特別措置の増減収見込額」

住宅取得等資金に係る贈与税の 非課税措置のロジックモデル(案)

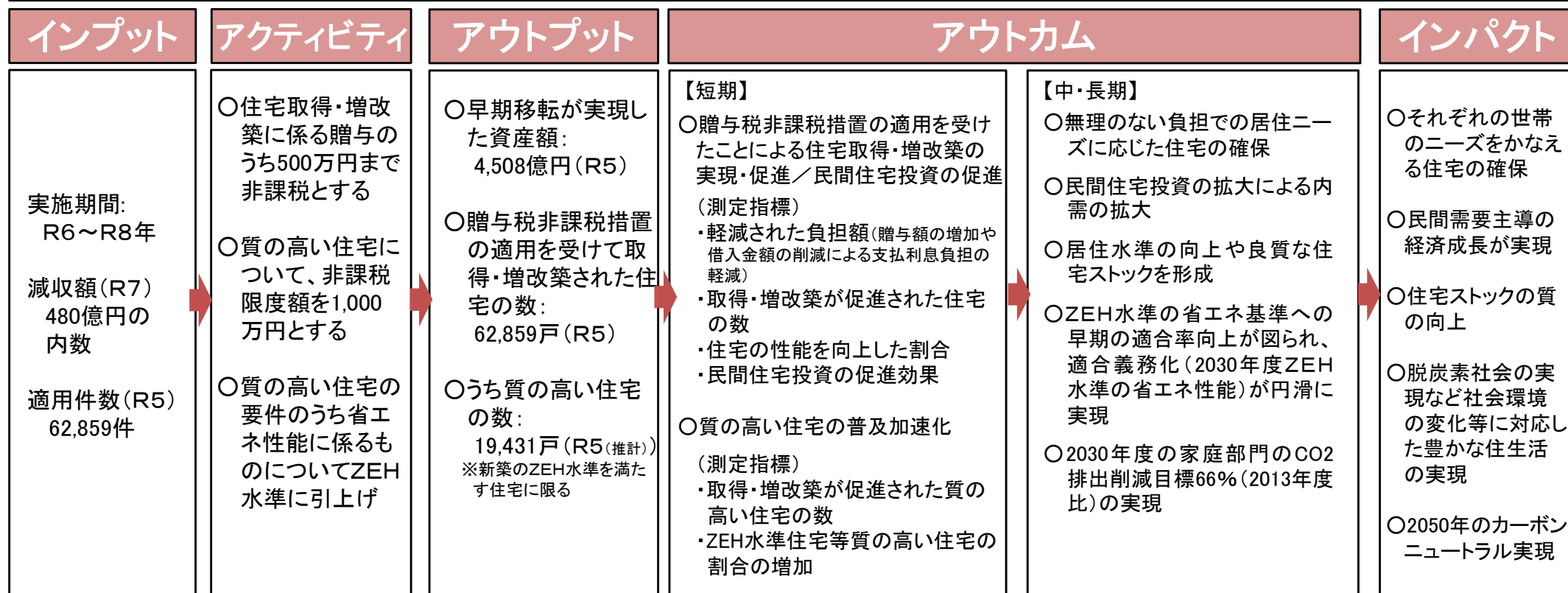
贈与税非課税措置のロジックモデル(案)

現状把握

- 住宅の主な一次取得者層である若年世代の持家ニーズは高い一方、近年、戸建て住宅、マンションともに住宅価格が上昇。
- 2050年のカーボンニュートラル実現のためには、住宅の省エネルギー対策の強化が急務。
- 住宅の耐震化率は約90%(R5)。高齢者のいる世帯のうち、一定のバリアフリー化住宅に居住している世帯は約45%(R5)。
- 2,200兆円にのぼる個人金融資産は、現金・預金という形で高齢者に偏在。

課題設定

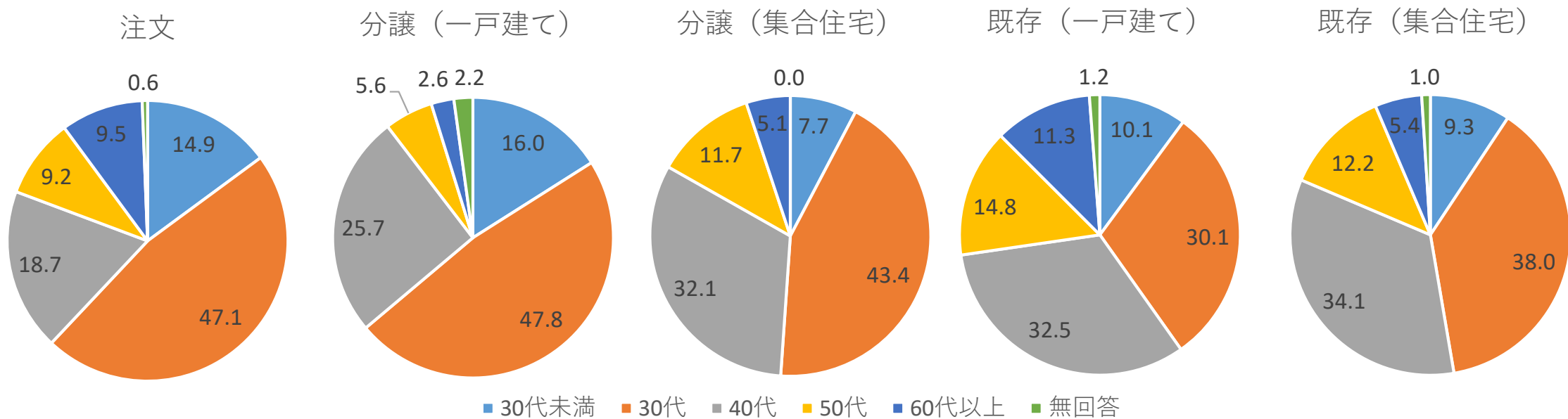
- 名目賃金が安定的に物価上昇を上回る状況には至っていない中、住宅価格は上昇傾向にあり、持家ニーズの高い若年世代は厳しい住宅取得環境に直面。
- その時々々のライフスタイルに応じた居住ニーズの変化に対応するためには、良質な住宅ストックの形成・流通等を踏まえつつ、それぞれの世帯が無理のない負担で良質な住宅を確保できることが必要。
- 住宅分野における省エネ対策の強化にあたっては、特に住宅は国民の生活基盤として不可欠なものであることを踏まえ、その負担に配慮した上で進めることが必要。この点、省エネ性能が高い住宅は一般的な住宅に比べ価格が高額となり、その取得に係るハードルが高い。
- 我が国経済全体としては、足下の景気は緩やかに回復している一方で、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、個人消費は力強さを欠いている。
- 資産移転は高齢者間にとどまっているケースが多く、支出ニーズが高い若年世代への移転が進まない。



住宅取得等資金に係る贈与税の 非課税措置の関連データ

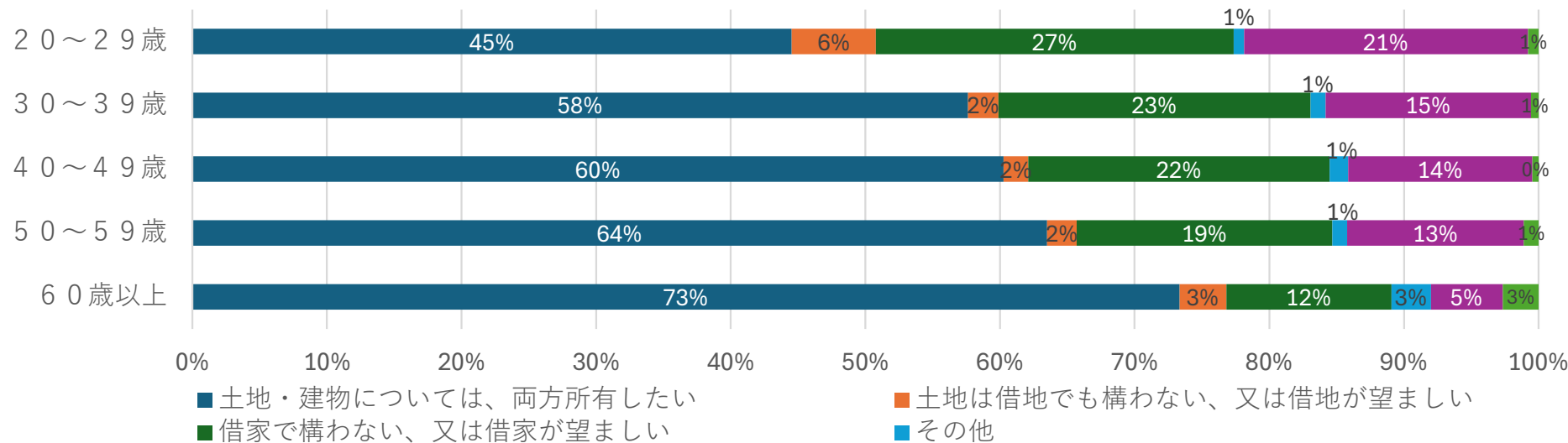
一次取得者の年齢分布と年代別持ち家ニーズ

一次取得者の年齢分布



（出典）国土交通省「令和6年度住宅市場動向調査」より作成 （注）令和5年度実績。単位は%。

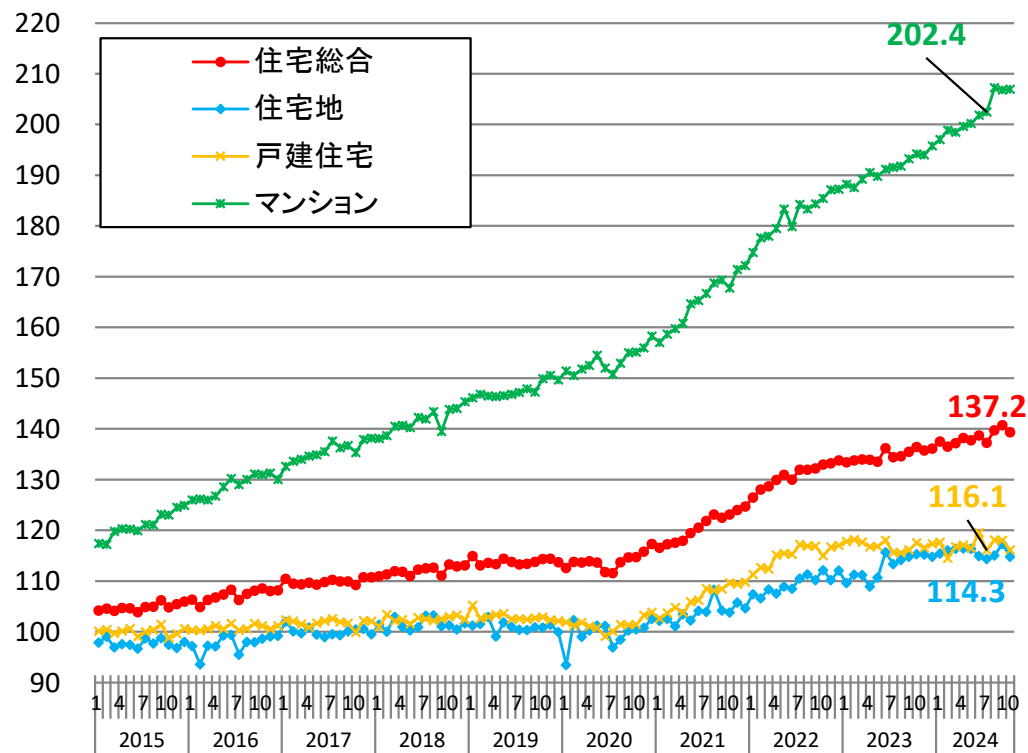
年代別持ち家志向の割合



（出典）国土交通省「令和5年度土地問題に関する国民の意識調査」より作成

不動産価格指数（全国）

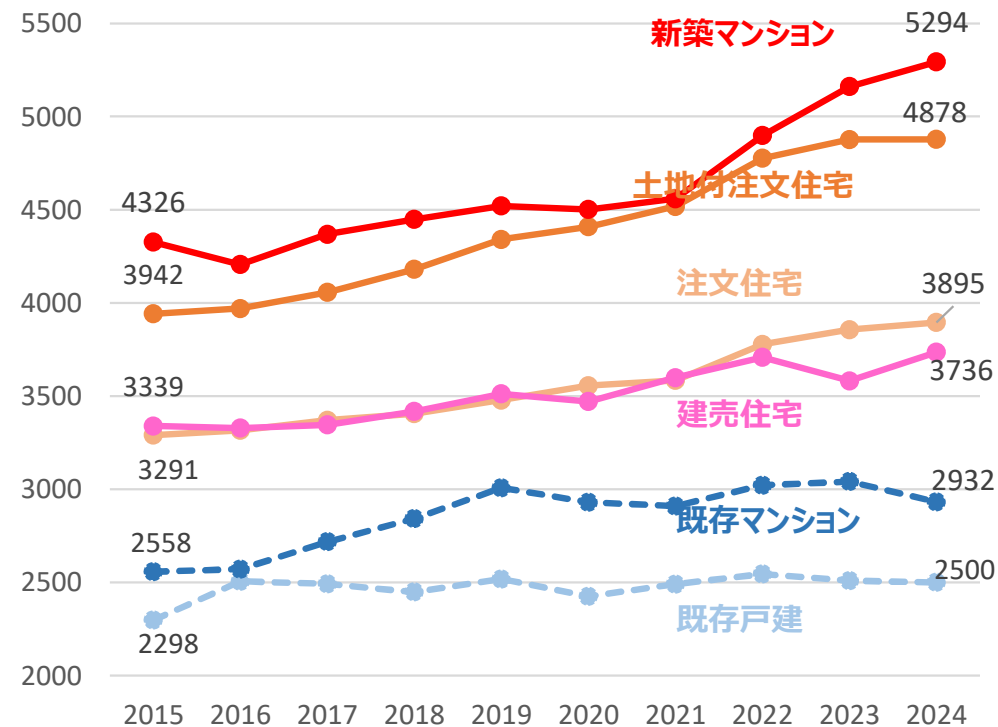
（2010年平均=100）



（出典）国土交通省「不動産価格指数」

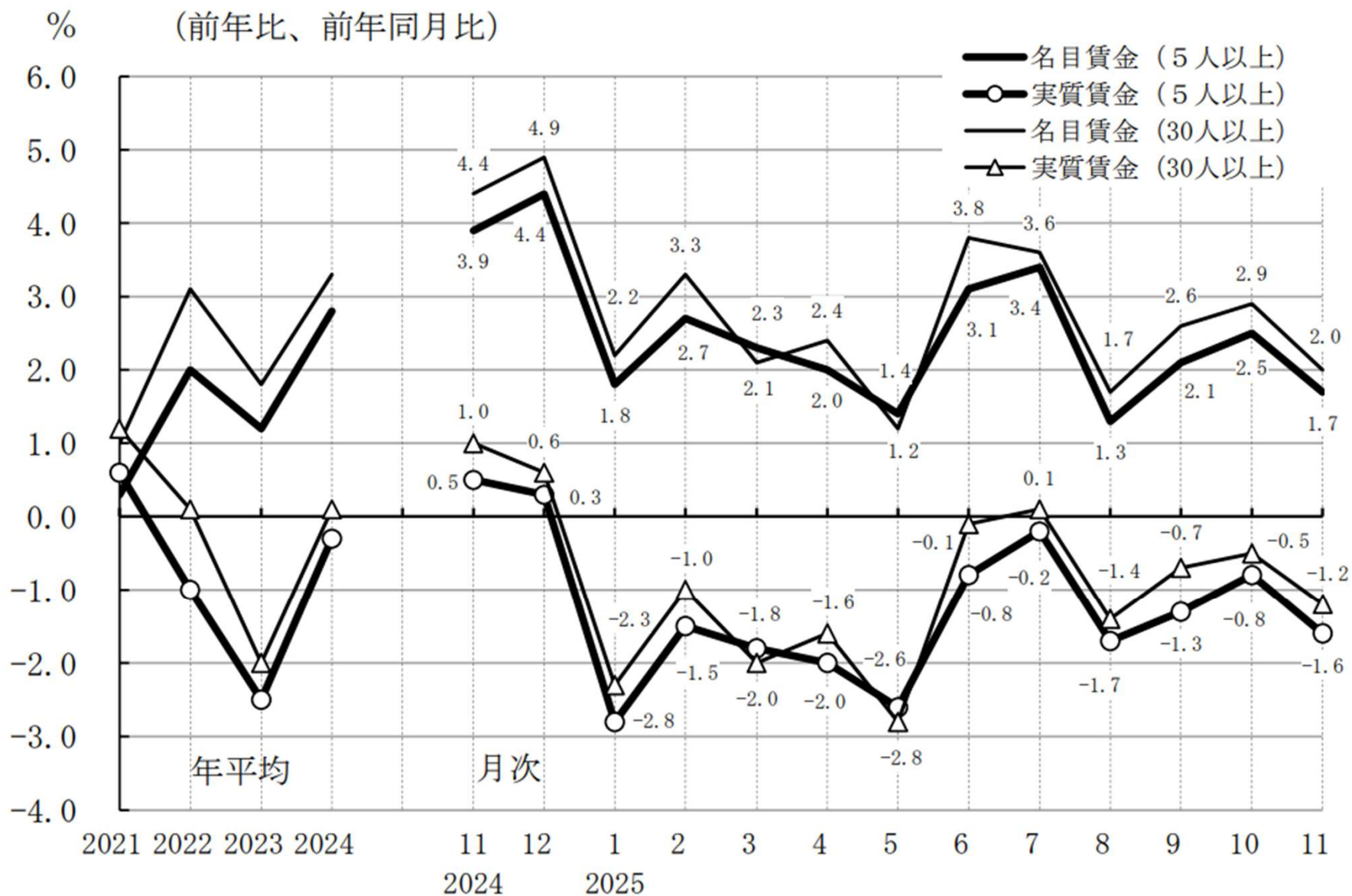
住宅種別ごとの価格の推移

（万円）



（出典）住宅金融支援機構フラット35利用者データより国土交通省作成

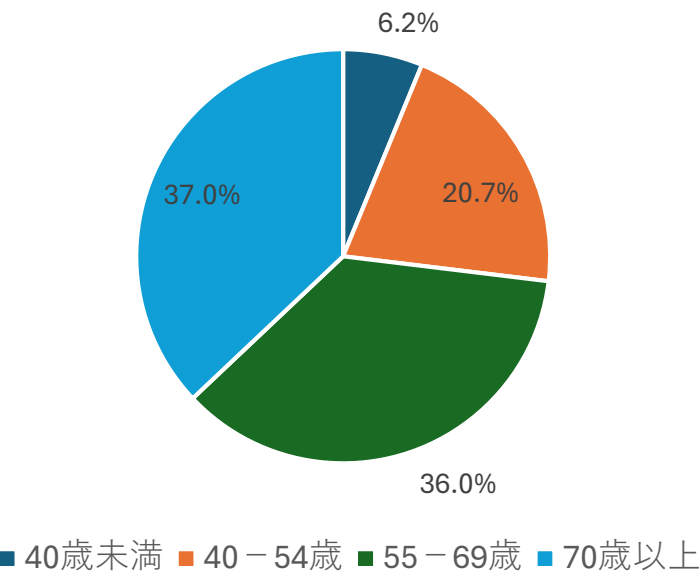
実質賃金の推移



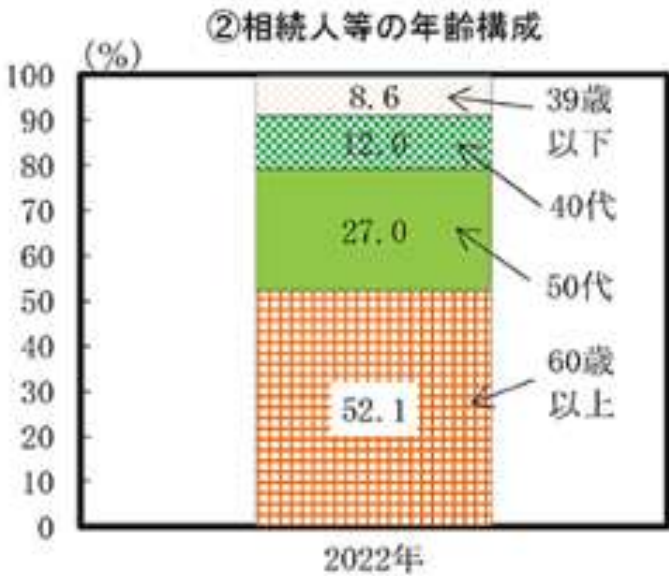
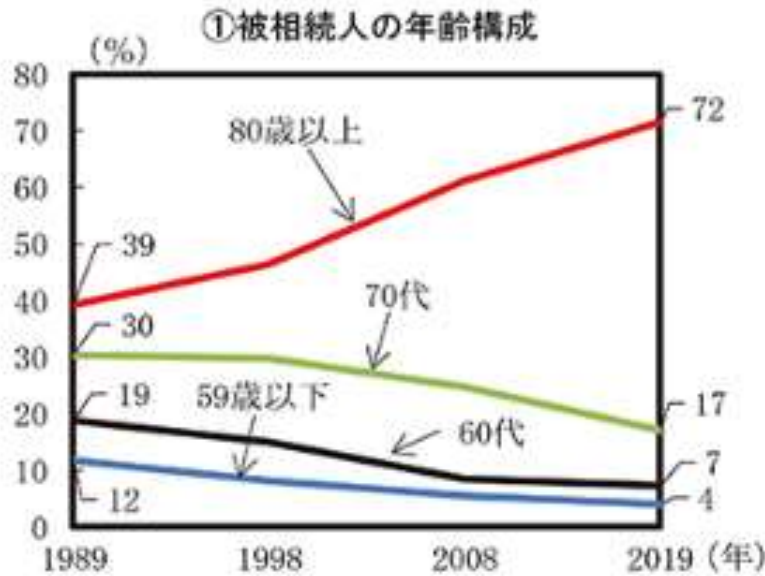
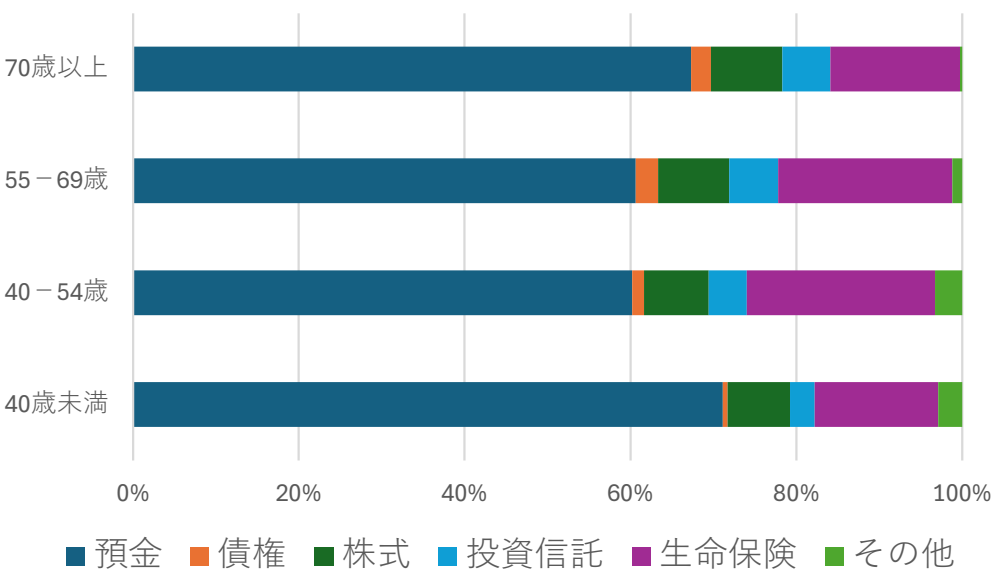
(出典)厚生労働省「毎月勤労統計調査令和7年11月分結果確報」

家計の金融資産の年齢別内訳、被相続人・相続人等の年齢構成

世帯主の年齢階級別の資産保有割合



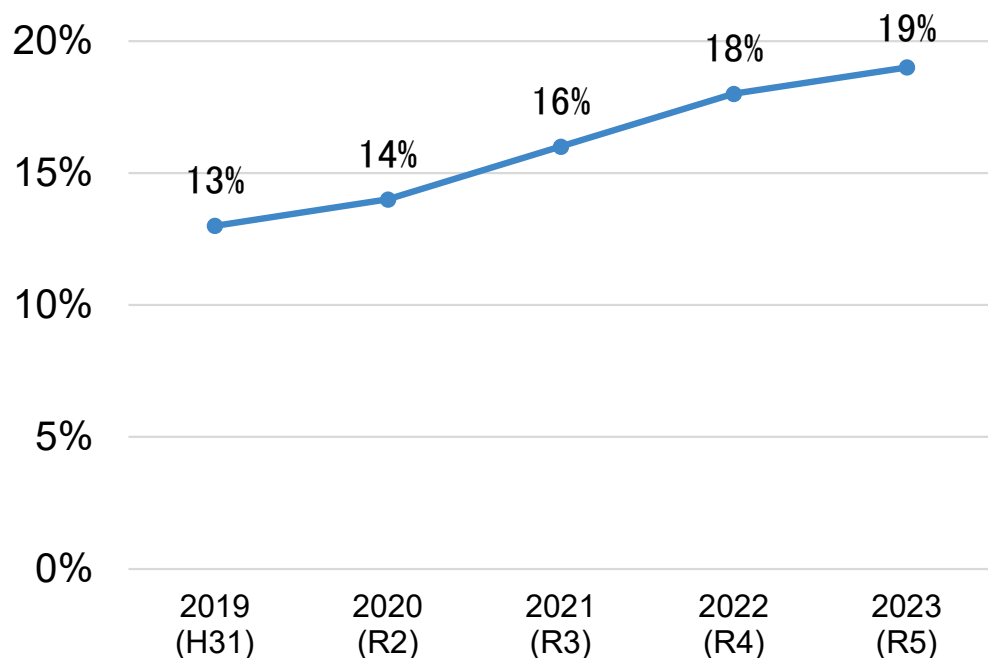
各年齢階級における資産構成比



(出典)内閣府「令和6年度 年次経済財政報告」

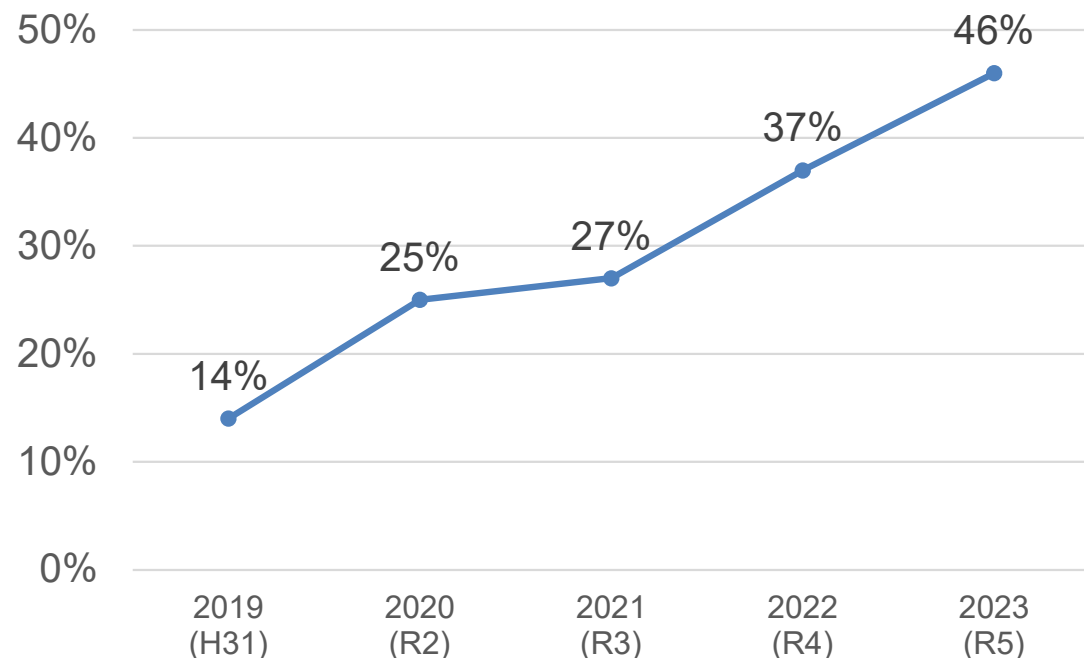
省エネ性能の向上を巡る状況

省エネ基準に適合する住宅ストックの割合



(出典)総務省「住宅・土地統計調査」等より国土交通省作成

新築住宅におけるZEH水準の省エネ基準への適合率

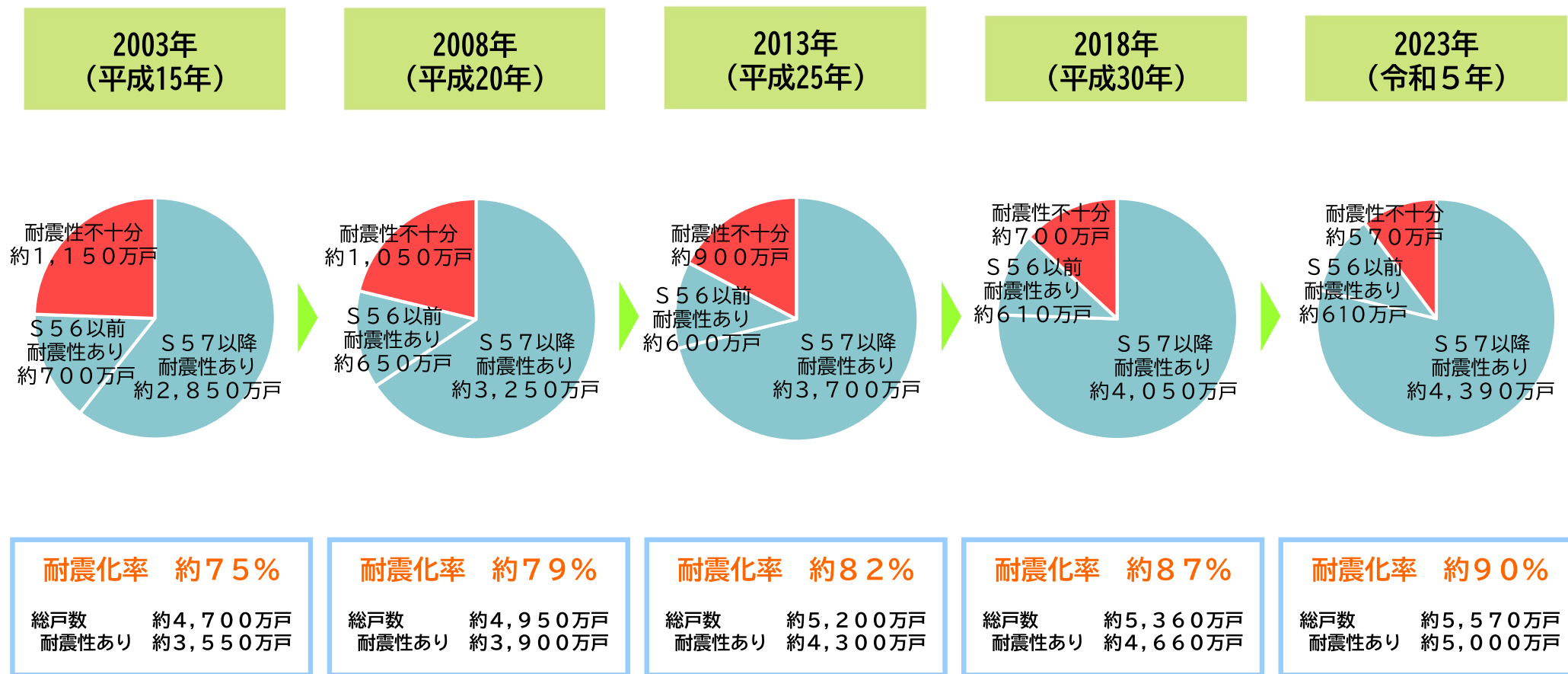


(出典)国土交通省調べ

○エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）

政府としては、2050年にストック平均でのZEH（Net Zero Energy House）・ZEB（Net Zero Energy Building）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る2030年度以降に新築される住宅・建築物はZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すとの目標を掲げており、建築物省エネ法などの規制と支援措置を一体的に活用しながら、省エネルギー性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく。

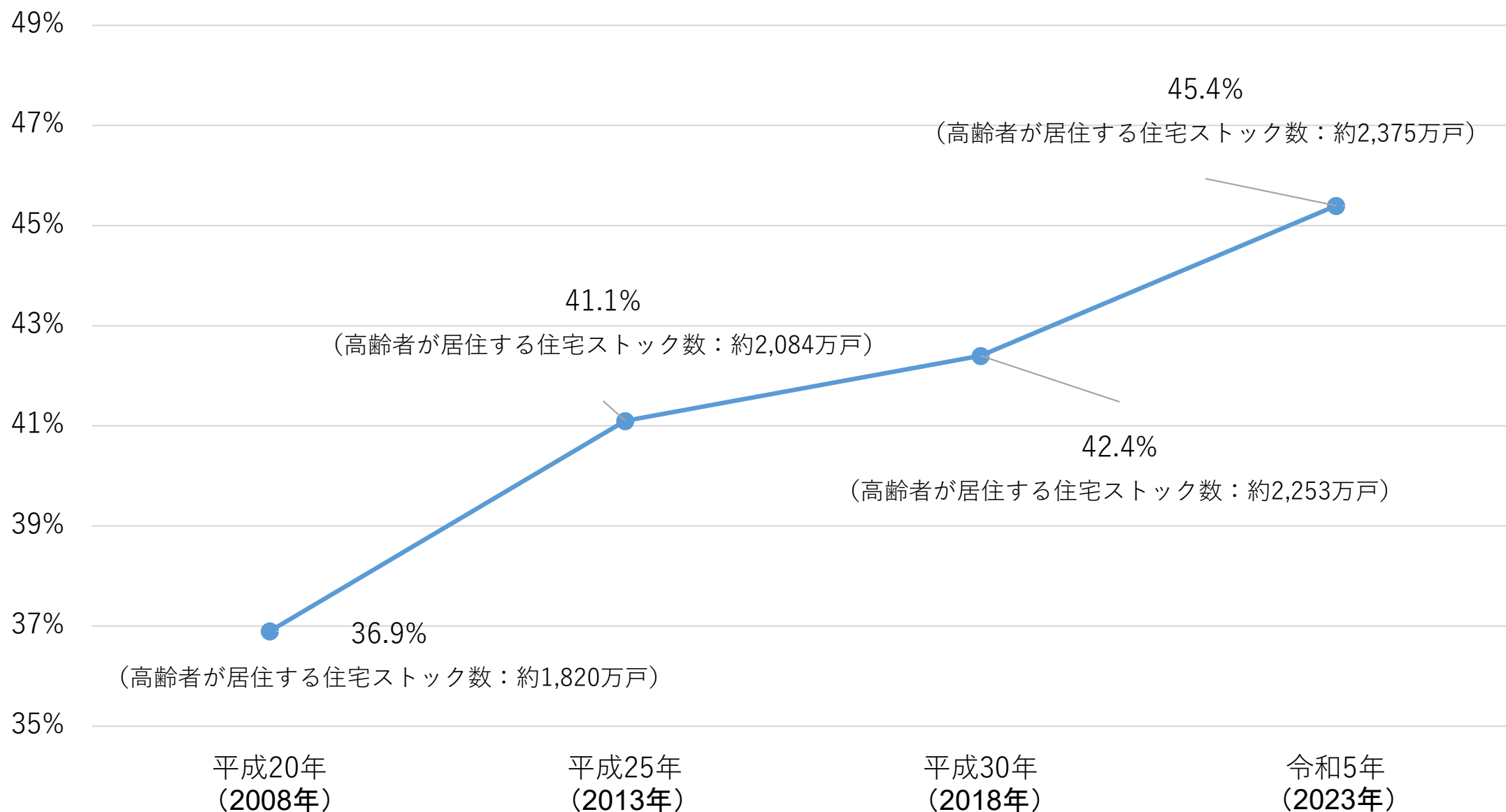
耐震化の状況



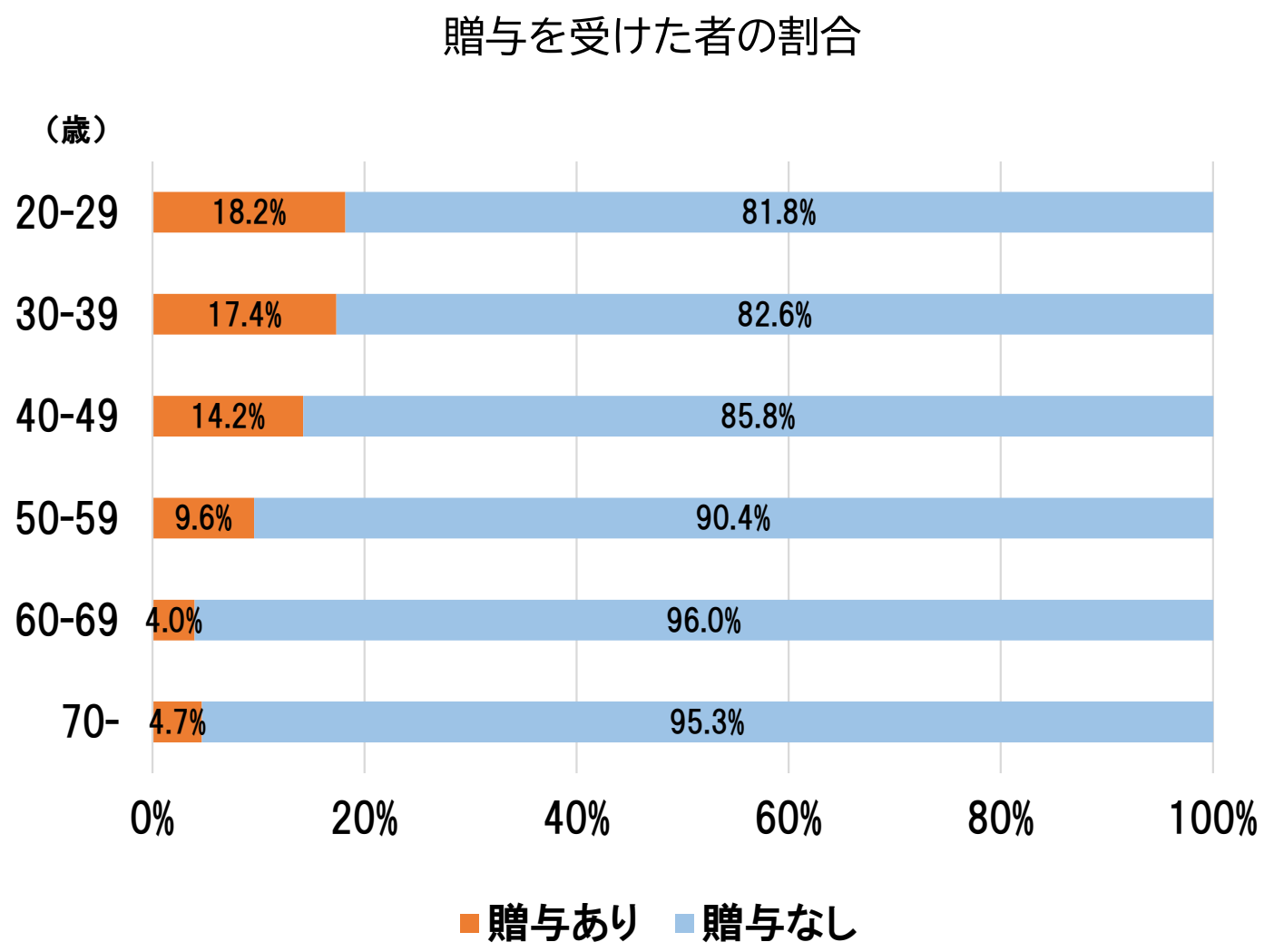
(出典)総務省「住宅・土地統計調査」より国土交通省推計

バリアフリー化の状況

高齢者が居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能を有する住宅の割合



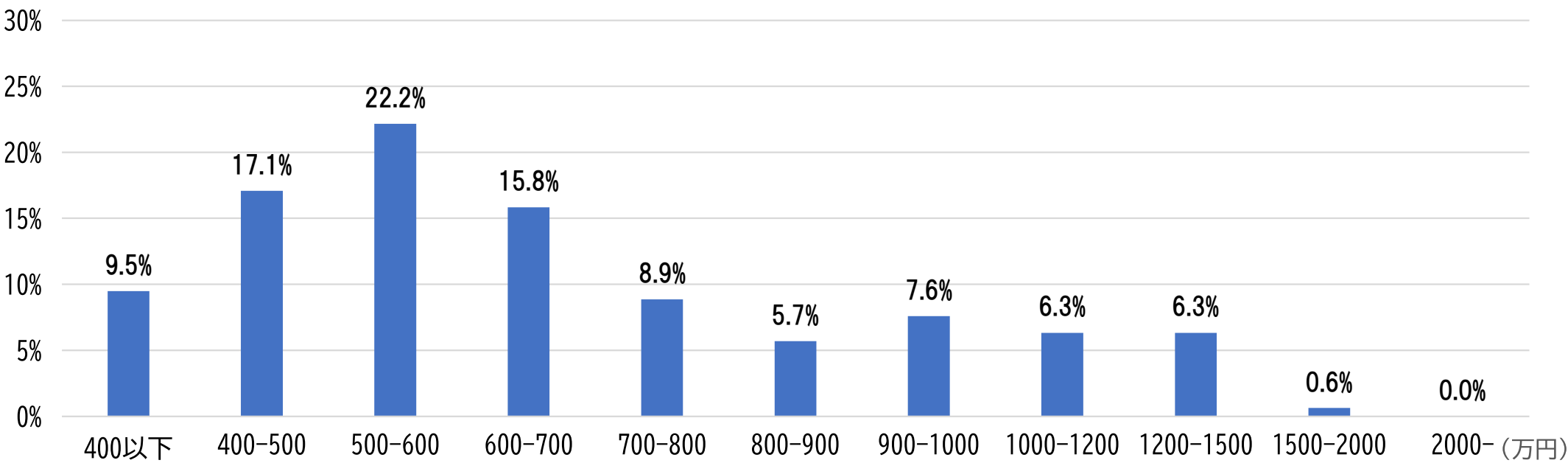
住宅取得者に占める贈与を受けた者の割合(世帯主年齢別)



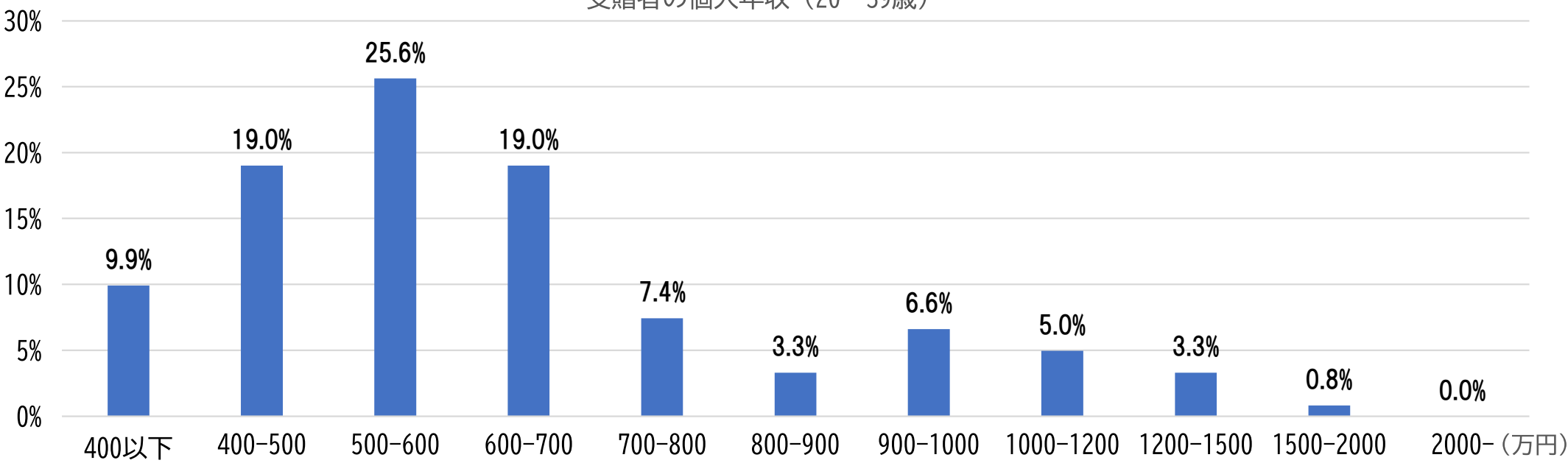
(出典)住宅生産団体連合会「2024年度戸建注文住宅の顧客実態調査」より作成

受贈者の年収帯別割合

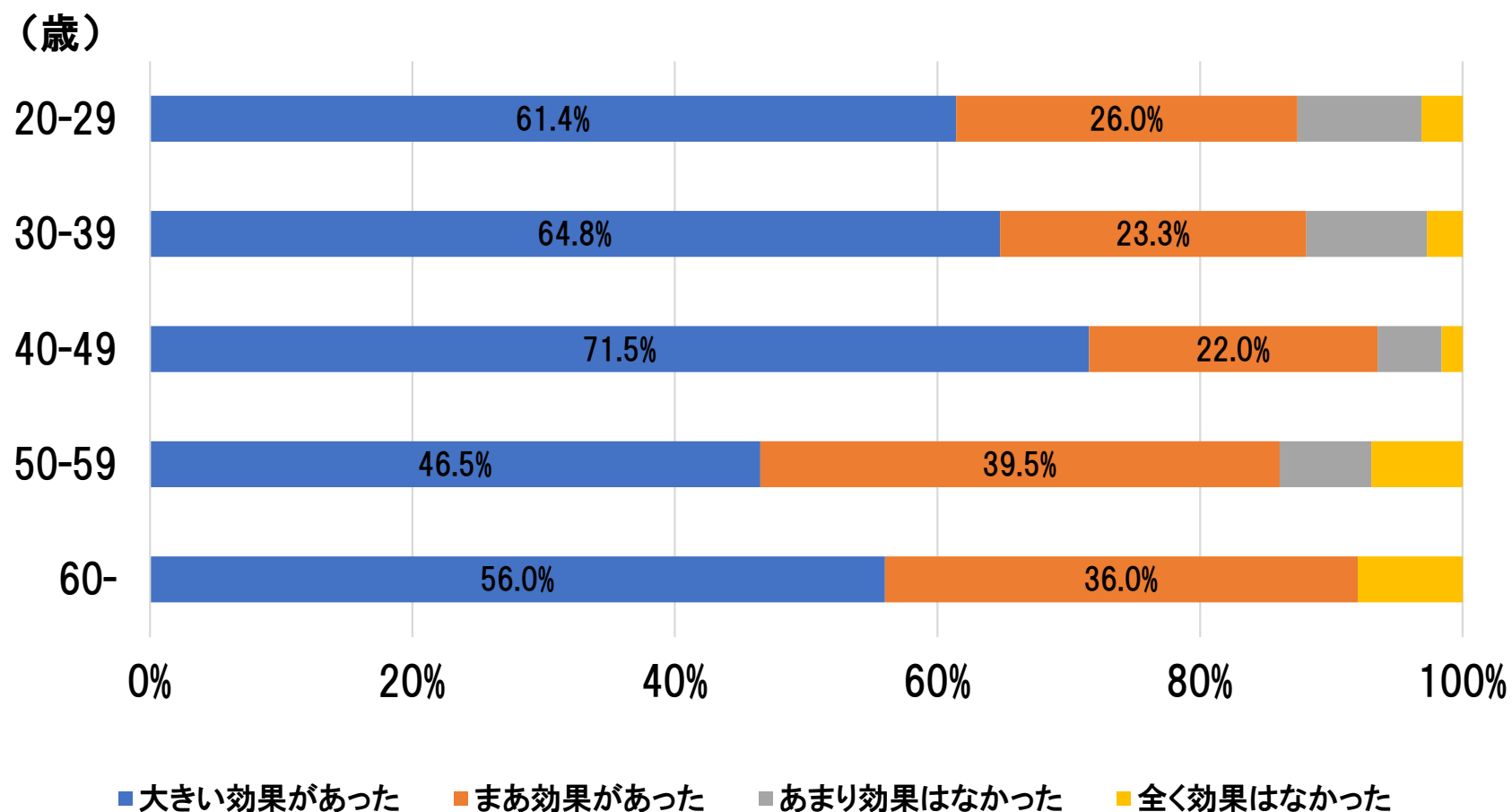
受贈者の個人年収（全年代）



受贈者の個人年収（20～39歳）



贈与税非課税措置の住宅取得の動機付けへの効果(世帯主年齢別)

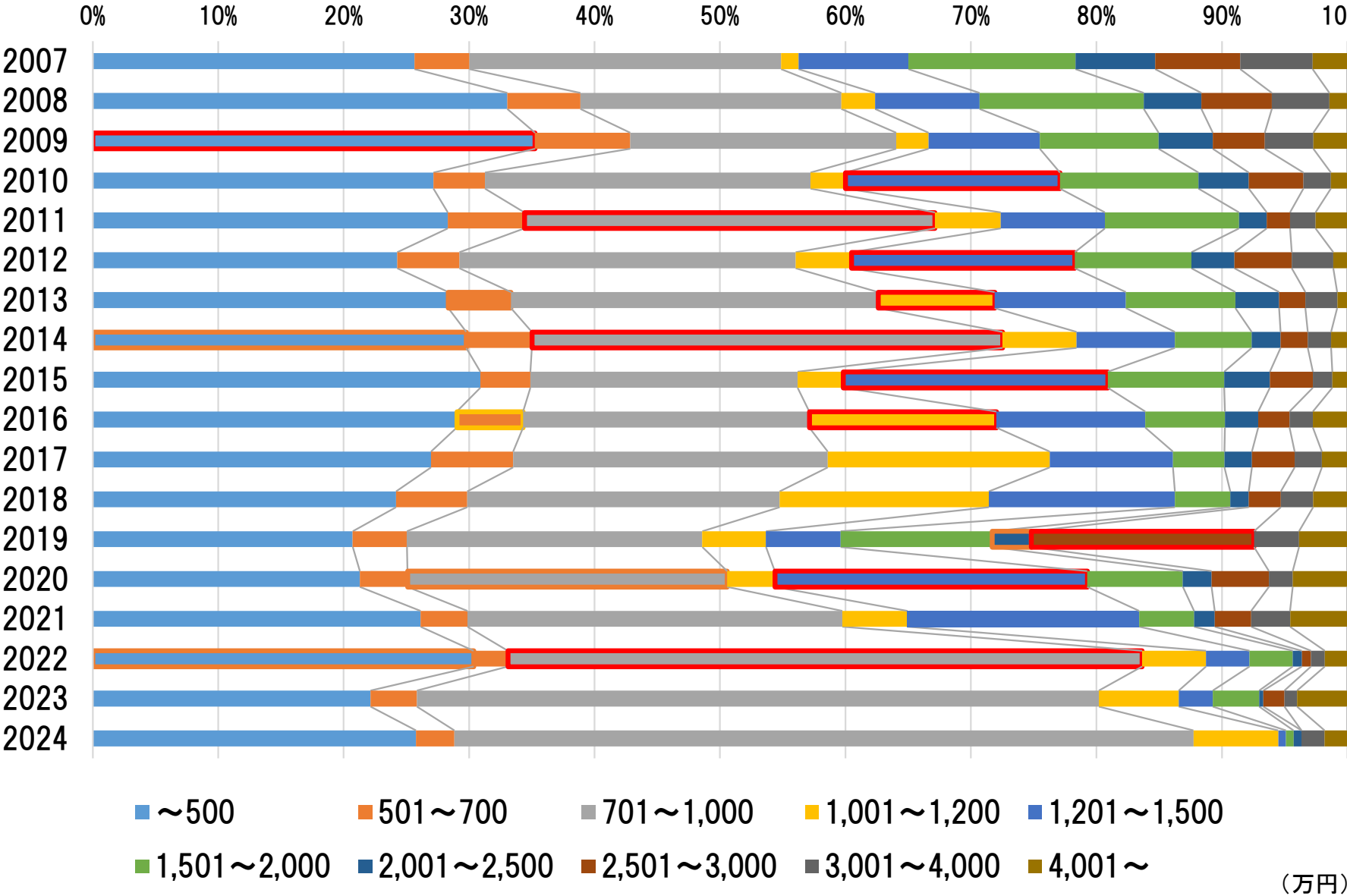


(出典)住宅生産団体連合会「2024年度戸建注文住宅の顧客実態調査」より作成

贈与額別の割合の推移と非課税限度額の変遷

贈与額別の割合の推移

非課税限度額の変遷

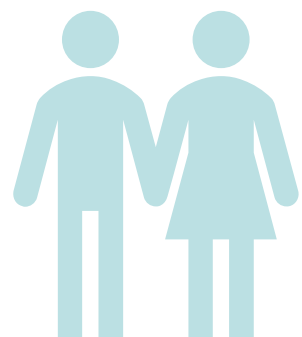


一般住宅	質の高い住宅
-	-
-	-
500	-
1500	-
1000	-
1000	1500
700	1200
500	1000
1000	1500
700	1200
700	1200
500(2500)	1200(3000)
500(1000)	1000(1500)
500(1000)	1000(1500)
500	1000
500	1000
500	1000

(出典)住宅生産団体連合会「戸建注文住宅の顧客実態調査」より作成

住宅取得等資金に係る贈与税の 非課税措置の効果検証(案)

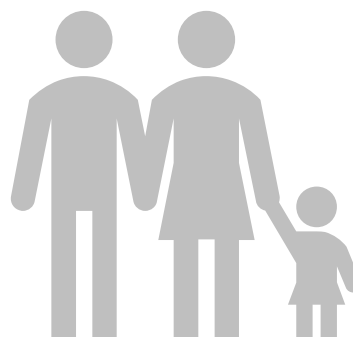
検証手法の検討(贈与者)



贈与

贈与税非課税
措置

期待する行動変容
より大きな
贈与



選択・購入

贈与税非課税
措置

期待する行動変容
住宅購入・
良質な住宅
の選択



贈与税非課税措置の認知に着目

- 贈与税非課税措置について知らない贈与者が一定数存在。
- この認知の有無を、非課税措置が贈与行動に影響を与えている／与えていないと解釈し、認知していた集団と認知していなかった集団の比較に基づき、贈与額に差が生じているかを効果検証。
- 検証に当たっては、属性(年収、保有資産etc)による影響を考慮するための統計解析手法を適用。

贈与税非課税措置の所得要件に着目

- 受贈者が所得2,000万円を超えると非課税措置が適用されない。
- 所得要件の閾値の前後の集団は、比較的同質な集団であると考えられることから、これらの集団の比較に基づき効果検証。

制度の主観的評価に着目

- 非課税措置を利用した受贈者に対応する贈与者に対し、非課税措置がなかった場合に、贈与金額がどのように変わったかを調査。



これらのアプローチを採用できるよう設計したアンケート調査を実施

アンケート調査の概要(贈与者)

<対象者>

子や孫の住宅購入(現行の非課税枠となった2022年以降の住宅購入を対象)にあたって、贈与を行った者。

<サンプル数> 贈与者:1,000サンプル

<調査期間> 2025年11月21日～12月8日

<調査項目>

(1)基本設問

- ① 年齢
- ② 性別
- ③ 配偶者の有無及び年齢
- ④ 子どもの有無・人数及びそれぞれの年齢
- ⑤ 孫の有無・人数及びそれぞれの年齢
- ⑥ 存命の親の人数及びそれぞれの年齢
- ⑦ 同居家族の構成
- ⑧ 現住所(都道府県)
- ⑨ 贈与時における本人の就業状況・年収
- ⑩ 贈与時の現預金資産の額
- ⑪ 贈与時の有価証券資産の額
- ⑫ 贈与時の固定資産の額
- ⑬ 贈与時の負債額
- ⑭ 老後・今後への経済的不安の強さ

(2)効果を把握する設問

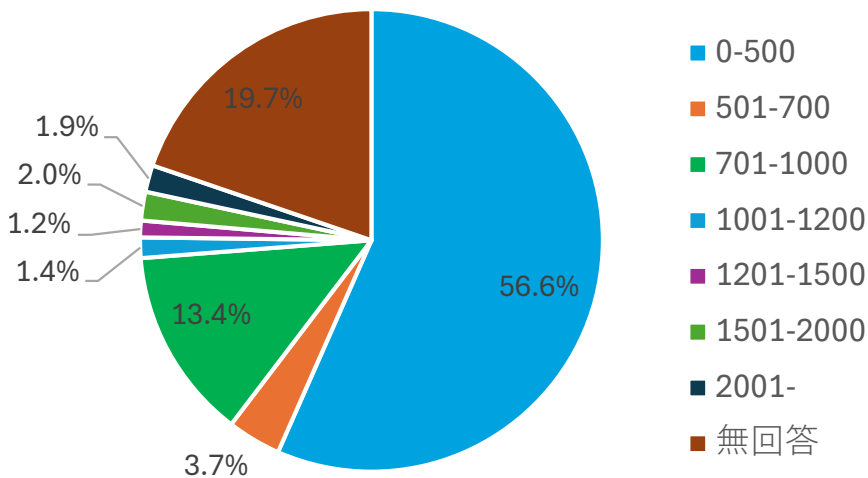
- ① 贈与を行った子ども・孫の人数
 - ② それぞれへの贈与額および贈与時期
- 【以下、直近の贈与について質問】
- ③ 贈与税非課税制度の適用有無
 - ④ 受贈者の住宅購入金額
 - ⑤ 受贈者の購入住宅種別(新築・戸建／中古・戸建／新築・マンション／中古・マンション／リフォーム・増改築)
 - ⑥ 受贈者の購入住宅の広さ
 - ⑦ 受贈者の購入住宅の「質の高い住宅」適用有無(省エネ／耐震／バリアフリー)
 - ⑧ 非課税制度がなかった場合の贈与額

(3)その他の要因に関する設問

- ① 贈与者の両親等からの受贈経験の有無
- 【以下、直近の贈与について質問】
- ② 贈与の理由(老後の支援の期待／住宅資金難／相続税を節税／近居／他)
 - ③ 受贈者の住宅取得時点の年収
 - ④ 受贈者の購入住宅の地域(都道府県)
 - ⑤ 受贈者に贈与を伝えた時期(物件決定前／物件決定後かつ購入前契約後かつ入居前／購入後)
 - ⑥ 贈与税非課税制度の認知の有無
 - ⑦ 他の制度の適用有無(贈与税基礎控除／相続時精算課税制度／住宅ローン減税／他)
 - ⑧ 受贈者が住宅選択に重視した要素

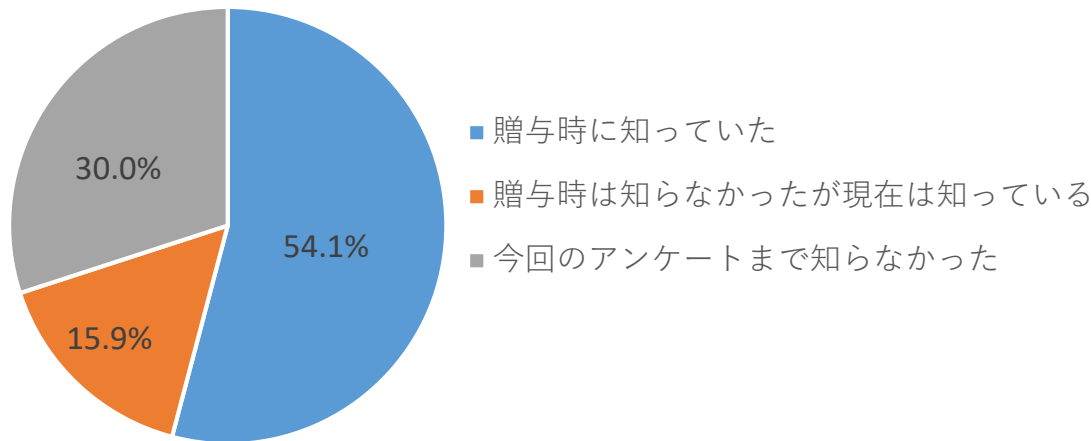
アンケート調査の単純集計結果(贈与者)

贈与額の分布

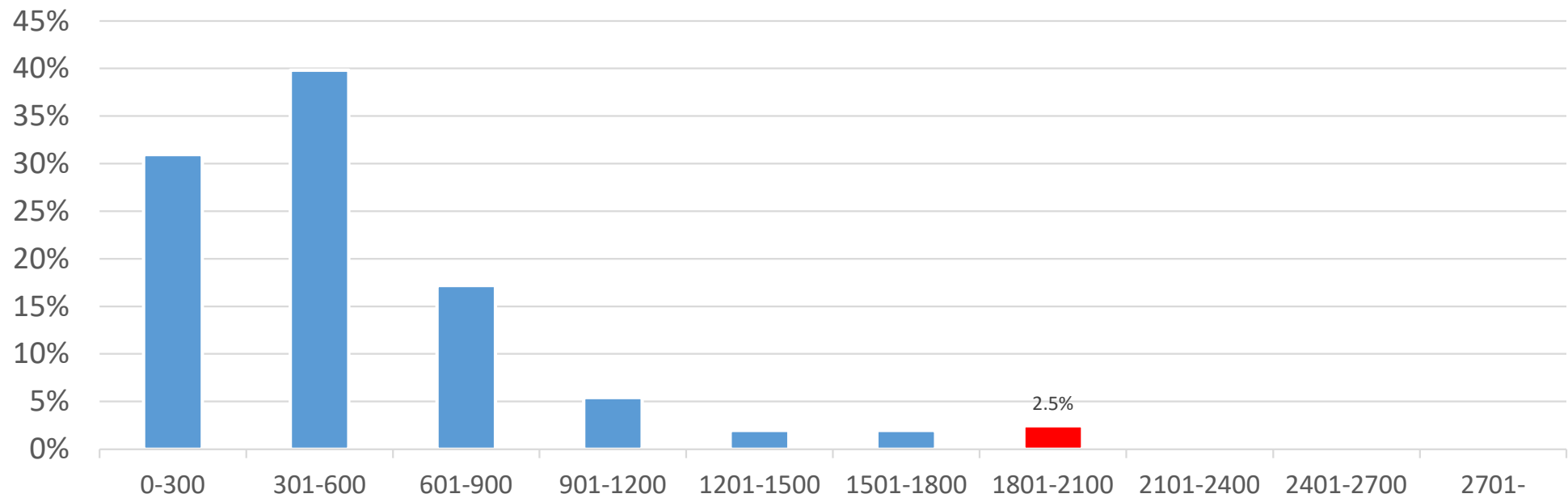


500万円は10.4%、1000万円は11.8%

贈与者の非課税措置の認知の有無



受贈者の年収



検証手法の評価(贈与者)

贈与税非課税措置の認知に着目

手法1: 回帰

- 目的変数を贈与金額、説明変数を資産状況等の諸変数のほか「非課税措置認知フラグ」（＝非課税措置を知っていたら1、そうでなければ0となる変数）とする回帰分析を、贈与者データセット全体に適用

贈与金額の非線形性が強く、
線形回帰モデルの分析がなじまない

贈与税非課税措置の所得要件に着目

手法3: 回帰不連続デザイン

- 所得要件（2,000万円）を閾値として、目的変数を贈与金額、説明変数を資産状況等の諸変数とした回帰分析を、閾値前後の一定の範囲内である受贈者に対応する贈与者のデータセットに適用

受贈者の年収2,000万円前後の
サンプルが僅少で分析困難

手法2: 傾向スコアマッチング・逆確率重み付け法

- 目的変数を制度認知フラグ、説明変数を資産状況等の諸変数とするロジスティック回帰モデルを構築し、傾向スコアをサンプルに付与
- 傾向スコアが近い「非課税措置を認知している者」「非課税措置を認知していない者」のペアの贈与額の差を総合して効果を推計
- 傾向スコアで重みづけして比較することで、非課税措置の認知が贈与額に平均的に与える影響を推計

採用

制度の主観的評価に着目

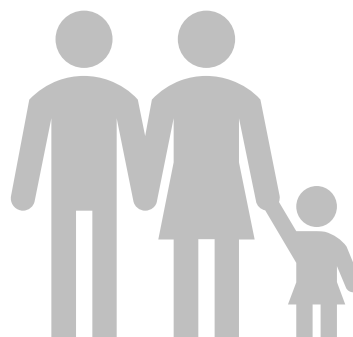
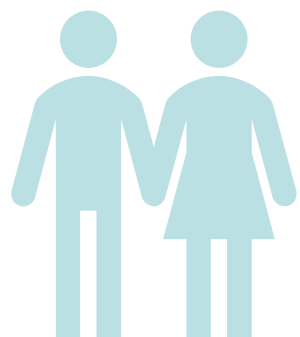
手法4: ifの質問に基づく分析

- 贈与した者が非課税措置がなかった場合に贈与金額をどのように変化させるかをヒアリングし分析

採用

（あくまで主観的評価のため
結果の信頼性には懸念有）

検証手法の検討(受贈者)



贈与の有無に着目

- 同じような属性を持つ人々の中には、贈与をもらえる人ともらえない人が存在。
- 住宅購入者を「贈与を受けて住宅を購入した人」と「贈与を受けずに住宅を購入した人」に分けて、それらの比較に基づき、住宅価格等に差が生じているかを効果検証。
- 検証に当たっては、属性による影響を考慮するための統計解析手法を適用。

贈与税非課税措置の所得要件に着目

- 受贈者が所得2,000万円を超えると非課税措置が適用されない。
- 所得要件の閾値の前後の集団は、比較的同質な集団であると考えられることから、贈与を受けた人におけるこれらの集団の比較に基づき効果検証。

制度の主観的評価に着目

- 受贈者に対して、贈与がなかった場合に、住宅選択をどのように変化させるかを調査。

➡ これらのアプローチを採用できるよう設計したアンケート調査を実施

アンケート調査の概要(受贈者)

＜対象者＞ 住宅を購入(現行の非課税枠となった2022年以降の住宅の購入を対象)した者。

＜サンプル数＞ 住宅購入者:1,000サンプル ※贈与の有無による割付を実施(それぞれ500サンプル)

＜調査期間＞ 2025年11月21日～12月8日

＜調査項目＞

(1)基本設問

- ① 年齢
- ② 性別
- ③ 配偶者の有無・年齢
- ④ 子どもの有無・人数・それぞれの年齢
- ⑤ 両親の年齢
- ⑥ 両親の就業状況および年収
- ⑦ きょうだいの有無・人数・それぞれの年齢
- ⑧ 同居家族の構成
- ⑨ 現住所(都道府県)
- ⑩ 住宅購入時の職業・年収
- ⑪ 住宅購入時の世帯年収
- ⑫ 住宅購入時の現預金資産の額
- ⑬ 住宅購入時の有価証券資産の額
- ⑭ 住宅購入時の固定資産の額
- ⑮ 住宅購入時の負債額

(2)効果を把握する設問

【共通質問】

- ① 住宅を購入した時期・入居した時期
- ② 住宅購入金額
- ③ ローン借入金額・借入金利
- ④ 購入住宅種別(新築・戸建／中古・戸建／新築・マンション／中古・マンション／リフォーム・増改築)
- ⑤ 購入住宅の広さ
- ⑥ 住宅購入時の受贈の有無

【受贈者のみ】

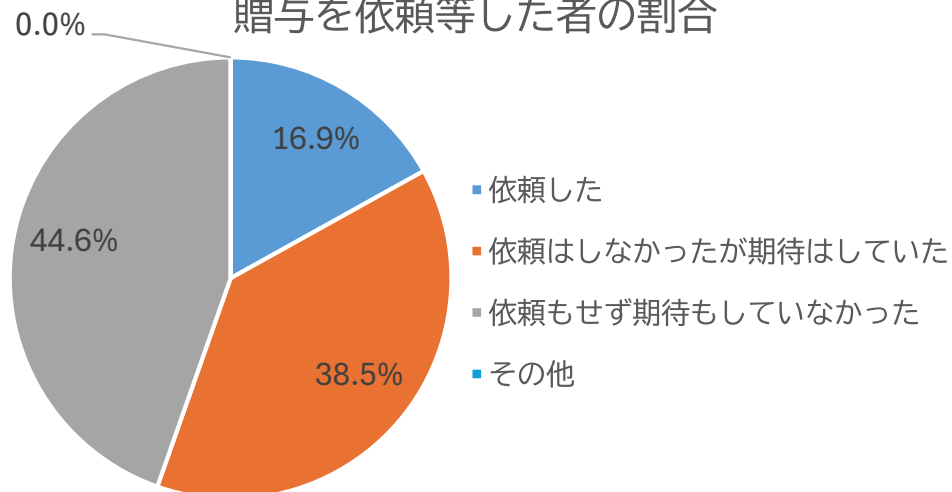
- ① 受贈額
- ② 贈与税非課税制度の適用有無および適用額
- ③ 購入住宅の「質の高い住宅」適用有無(省エネ／耐震／バリアフリー)
- ④ 贈与による住宅選択への影響:①購入金額、②広さ、③質の高さ

(3)その他の要因に関する設問

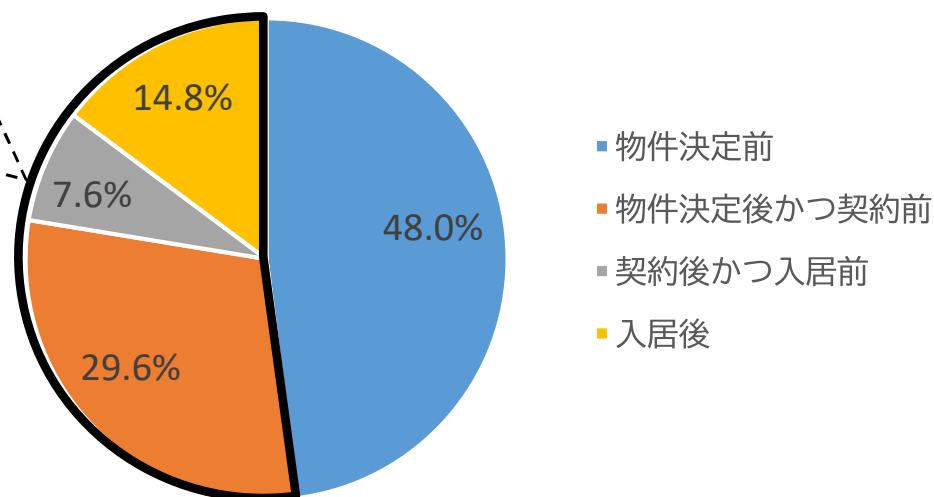
- ① 贈与を知った時期(物件決定前／物件決定後かつ購入前／購入後)
- ② 贈与依頼の有無
- ③ 贈与の理由(老後の支援の期待／住宅資金難／相続税節税／近居／他)
- ④ 贈与税非課税制度の認知の有無
- ⑤ 他制度の適用有無(贈与税基礎控除／相続時精算課税制度／住宅ローン減税／他)
- ⑥ 住宅購入以外での受贈経験の有無
- ⑦ 住宅購入以外での他の贈与税非課税制度等の適用有無
- ⑧ 受贈者が住宅選択に重視した要素
- ⑨ 受贈金の使途(貯金／住居購入費／家具・動産)

アンケート調査の単純集計結果(受贈者)

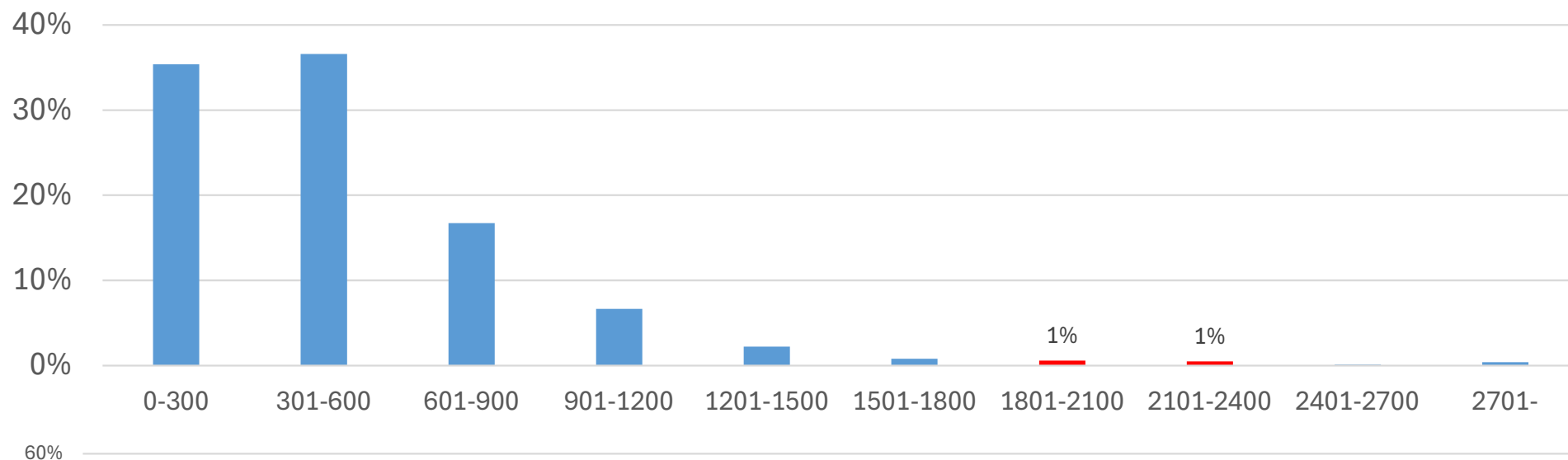
物件決定後に贈与を知った者のうち
贈与を依頼等した者の割合



贈与があることを知ったタイミング



受贈者の年収



検証手法の評価(受贈者)

贈与の有無に着目

手法1: 回帰

- 目的変数を住宅購入金額、説明変数を収入等の諸変数のほか「贈与フラグ」（＝贈与を受けていたら1、そうでなければ0となる変数）又は「贈与金額」とする回帰分析を、贈与者データセット全体に適用

住宅購入金額に影響を与える要因
が多様かつ複雑であり、
線形回帰モデルの分析がなじまない

贈与税非課税措置の所得要件に着目

手法3: 回帰不連続デザイン

- 所得要件（2,000万円）を閾値として、目的変数を住宅購入金額、説明変数を資産状況等の諸変数とした回帰分析を、閾値前後の一定の範囲内である受贈者のデータセットに適用

受贈者の年収2,000万円前後の
サンプルが僅少で分析困難

手法2: 逆確率重みづけ法

- 目的変数を贈与フラグ、説明変数を資産状況等の諸変数とするロジスティック回帰モデルを構築し、傾向スコアをサンプルに付与
- 傾向スコアで重みづけして比較することで、贈与が住宅購入者に平均的に与える影響を推計

採用

制度の主観的評価に着目

手法4: ifの質問に基づく分析

- 受贈者が贈与がなかった場合に住宅選択をどのように変化させるかをヒアリングし分析

採用

（あくまで主観的評価のため
結果の信頼性には懸念有）

傾向スコアマッチング法等による初期分析(贈与者)



- 処置群に対する平均処置効果 (ATT^{*1}) に着目した時、非課税措置の認知により、**贈与額は約220万円増加**
- (処置群に限らない) 平均処置効果 (ATE^{*2}) に着目した時、非課税措置の認知により、**贈与額は約100万円増加**
- いずれの場合においても、贈与の促進効果が認められる。

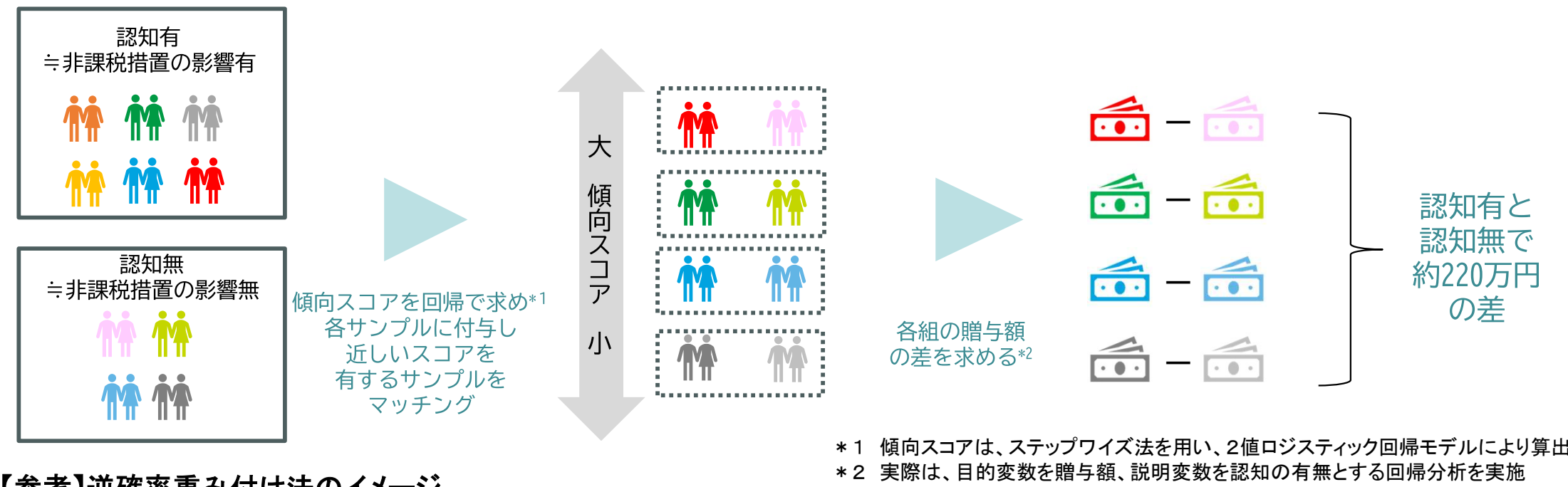
*1 Average Treatment Effect on the Treated

*2 Average Treatment Effect

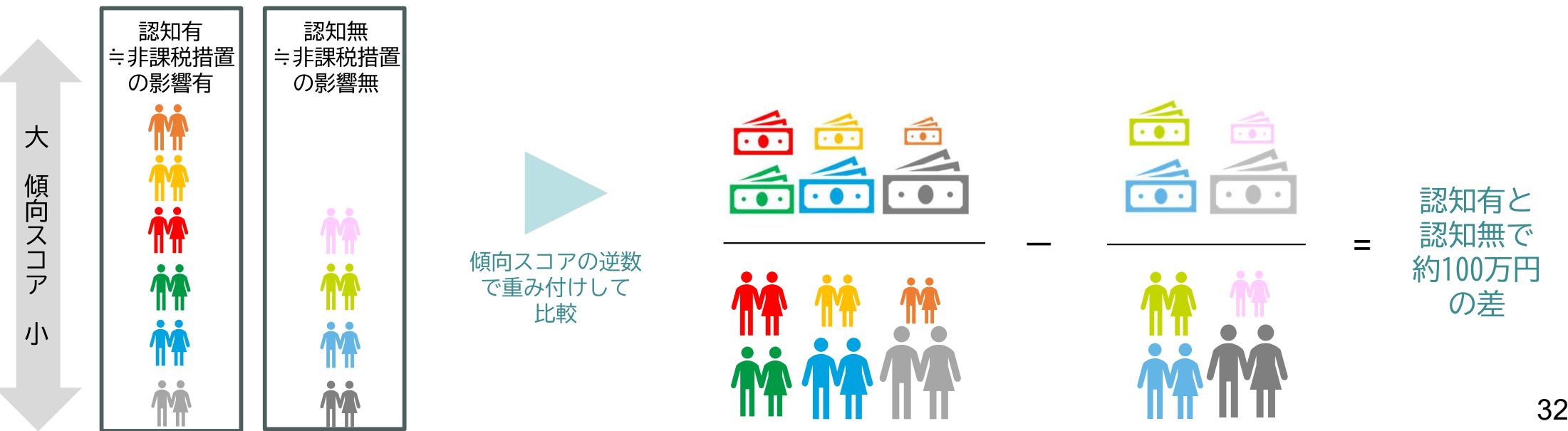
* 今後、異常値等の控除、分析対象データの分割等により分析を精緻化予定。

【参考】傾向スコアを活用した検証方法のイメージ

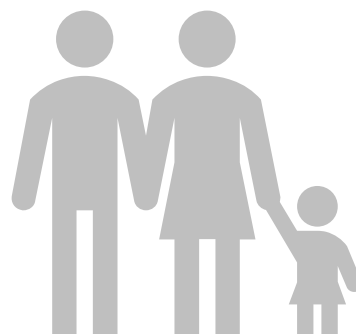
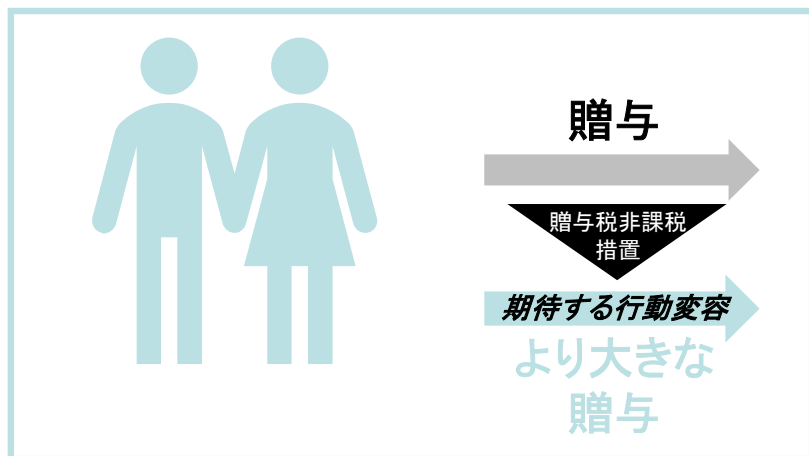
【参考】傾向スコアマッチング法のイメージ



【参考】逆確率重み付け法のイメージ



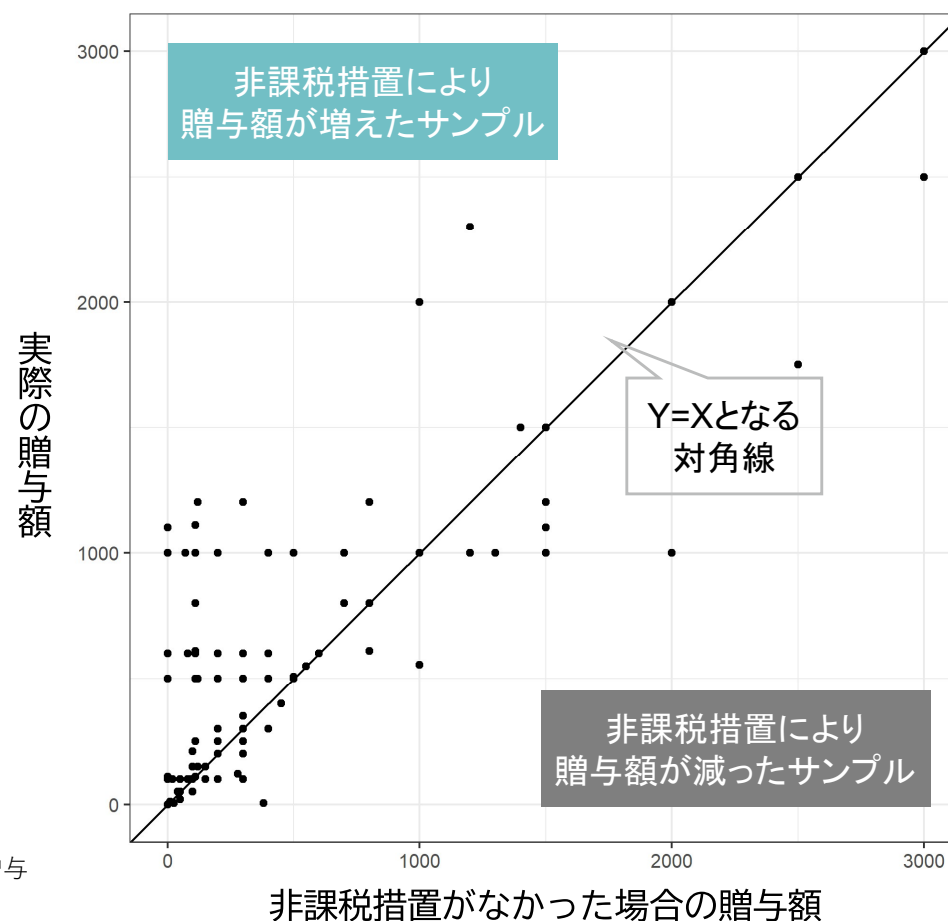
ifの質問に基づく初期分析(贈与者)



Ifの質問

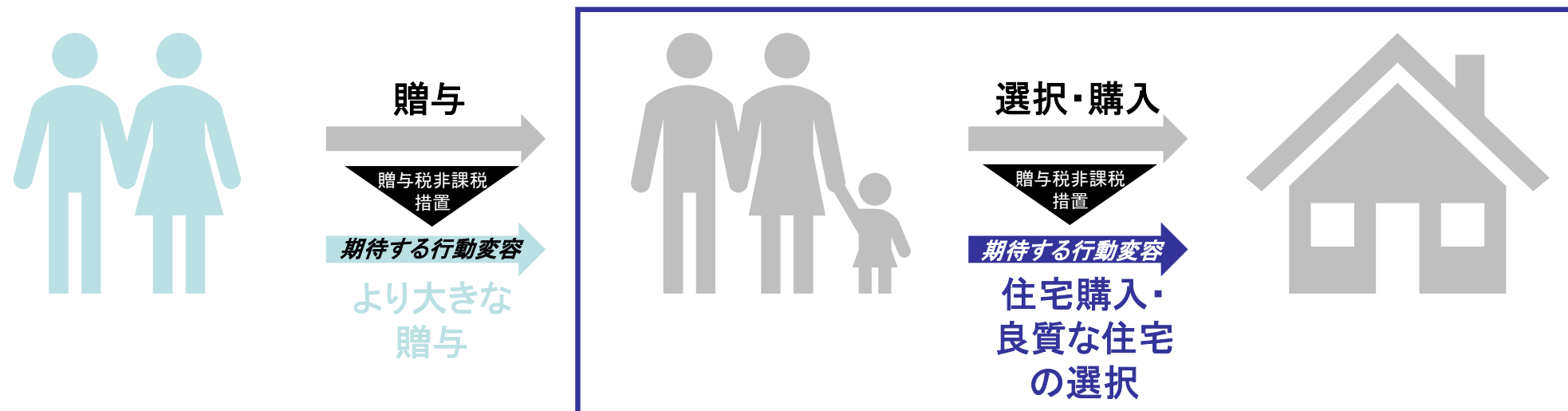
Q. 住宅を新築・購入もしくは増改築・リフォームするために資金の贈与（資金援助）を行った際に、非課税措置がなかったら贈与額はいくらを予定していたかお知らせください。

平均で贈与額が約83万円減



* 回答が明らかに不合理なサンプルは取り除いて集計（例：非課税措置がなかったら700万円の贈与を行うと回答した一方で、実際の贈与額が200万円である者）

逆確率重みづけ法による初期分析(受贈者)



- 贈与がなされることで、1) 受贈者の借入が削減され、
2) 住宅も広くなる傾向。3) 1000万円超の高額の贈与がある場合には、住宅購入金額も上昇。

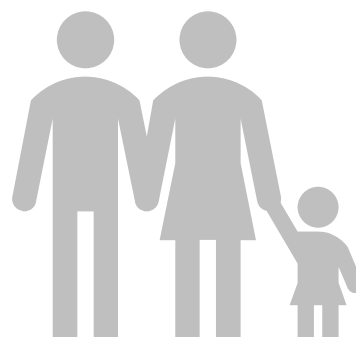
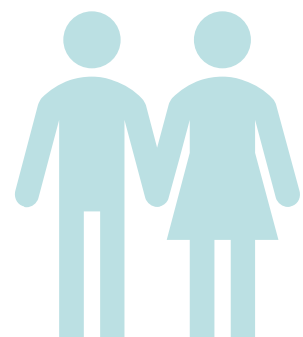
	借入金額への影響	住宅の広さへの影響	住宅購入金額への影響
500万円超の贈与*1	約300万円減	+*2	—*3
1000万円超の贈与	約570万円減	+*2	約600万円増

*1 「500万円超の贈与があったグループ」と「贈与が無かったグループ」を比較したケース

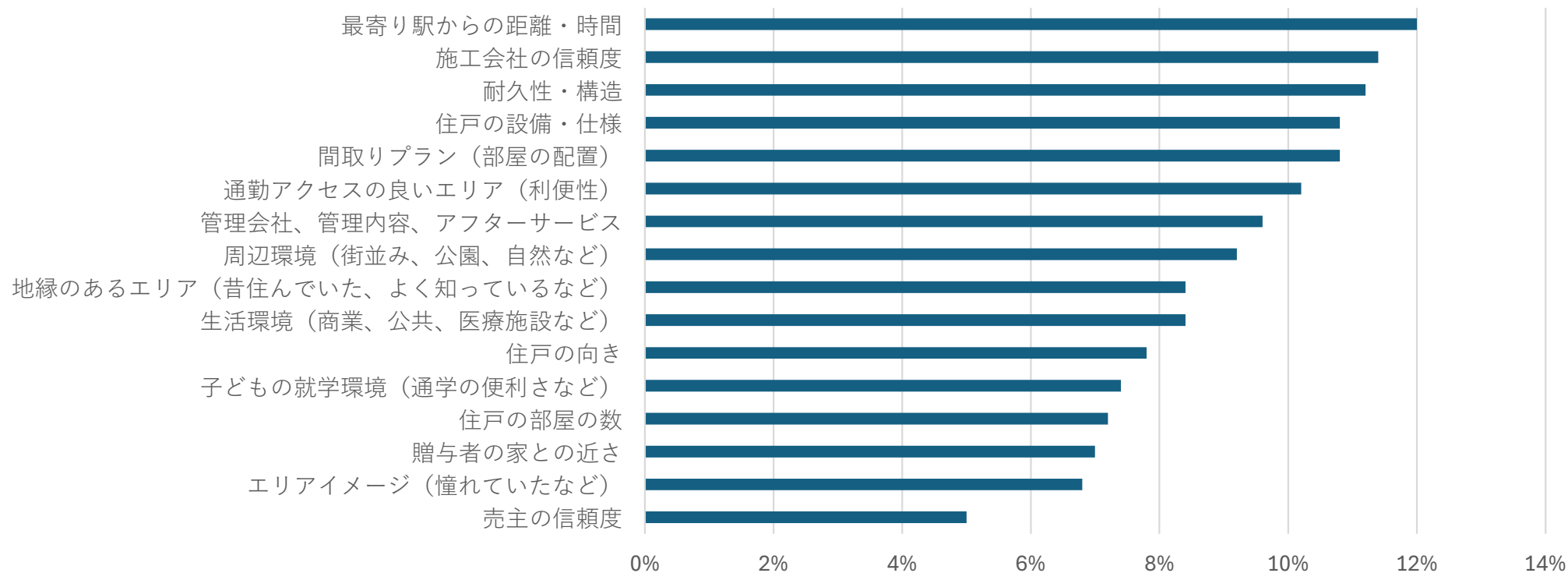
*2 住宅の広さについては、カテゴリ値（「1. 0~39㎡」「2. 40~49㎡」など）により聴取しており、分析では、このカテゴリ値を目的変数とした回帰分析を実施し、因果効果を評価した。結果として、贈与の有意な因果効果を確認できたが、贈与の回帰係数の解釈は順序変数を目的変数としており曖昧さがあるため、因果効果の方向（正負）のみ表示している。

*3 統計的に有意な値が算出されなかった。

ifの質問に基づく初期分析(受贈者)

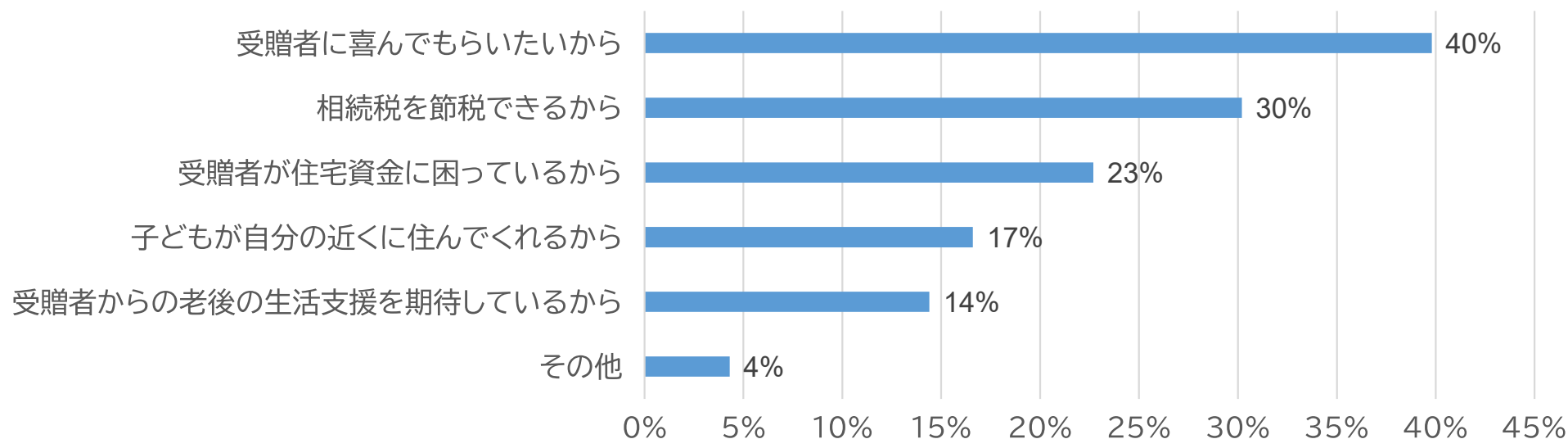


Q. あなたがご自宅を購入もしくは増改築・リフォームした際、贈与による住宅選択の変化はありましたか。贈与により変化したものをすべてお知らせください。（複数選択可）

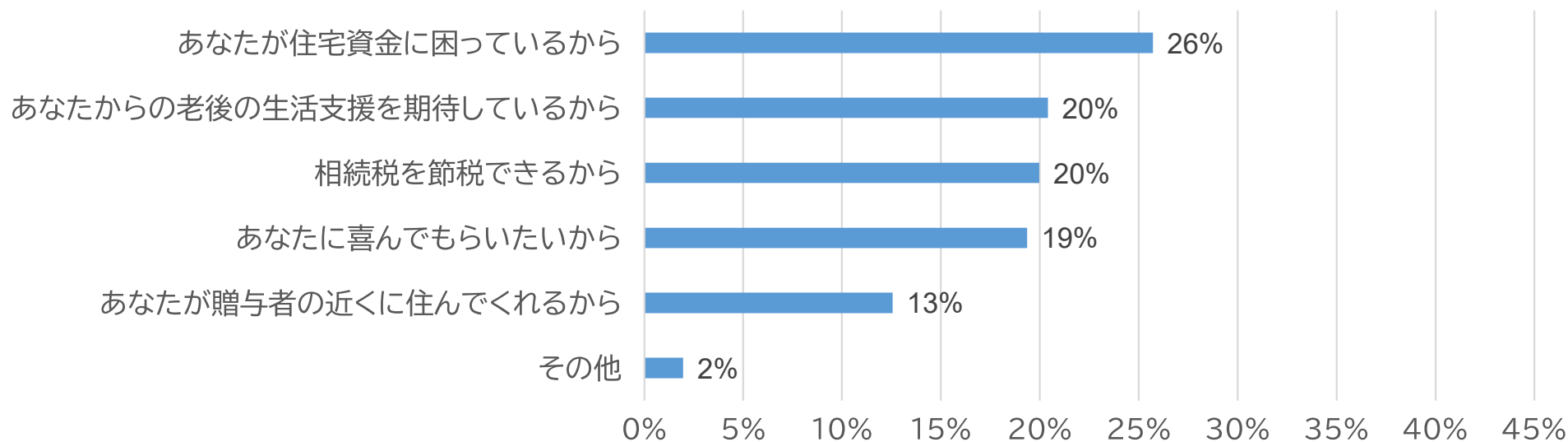


【参考】アンケート調査結果(贈与動機)

贈与者の贈与動機(贈与者の回答)



贈与者の贈与動機(受贈者の推測)



(注)いずれも複数選択可

【参考】アンケート調査結果(受贈者の贈与税非課税措置の認知×依頼の有無)

	贈与時に知っていた	贈与時は知らなかったが 現在は知っている	今回のアンケートまで 知らなかった	合計
依頼した	23.0%	4.4%	1.6%	29.0%
依頼はしなかったが 期待はしていた	16.8%	9.6%	5.0%	31.4%
依頼もせず 期待もしていなかった	14.4%	10.6%	14.6%	39.6%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	54.2%	24.6%	21.2%	100.0%